

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名) 7-8市単中央公園リニューアル基本・実施設計業務委託

NO.	質問事項	回 答
1	仕様書第20条「(7)計画通知に関する手続き」について、計画通知の対象となる建築設計対象についてご教示ください。	芝生広場で検討している屋根付きの設備について対象になると想定しています。 また、改修の内容によって芝生広場の横のトイレも対象になる場合があります。
2	仕様書第20条「(7)計画通知に関する手続き」について、当初申請または増築等による前願申請書類はありますか。	与条件の把握については、本業務の仕様書における作業内容に含まれます。
3	仕様書第20条「(7)計画通知に関する手続き」について、単体でしょうか。 (当初申請または増築等による前願申請について、敷地設定が公園全体でなされているのか、または一団地申請(建築基準法第86条)がなされているのか。)	与条件の把握については、本業務の仕様書における作業内容に含まれます。
4	大池東エリアの護岸は改修対象となるのでしょうか。	中央公園リニューアル基本計画において、大池東エリアの護岸は改修は見込んでいません。
5	計画通知の建物数をご教示ください。	与条件の把握については、本業務の仕様書における作業内容に含まれます。
6	トイレ、その他の建物の改修の場合、建築設計(設計書に建築設計なし)ではなく、メーカー既製品の採用でよろしいでしょうか。	問題ありません。
7	レストハウスの改修の建築設計は含みますか。	内装等の簡易なリニューアルについては、設計に含みますが、大規模な修繕に該当するような設計は想定していません。
8	中間報告の概算工事費は、実施設計の最終的な概算工事費レベルでしょうか。	実施設計の最終的な概算工事費レベルを求めるものではありませんが、予算要求や国庫補助申請に利用する数値となるため、最終的な概算工事費と大きく乖離しない算出を求めます。

9	「池を除く」なので、大池・水の広場の本体、水循環・噴水等の設備改修は含まないで理解でよいですか。	含みません。
---	--	--------